

議会運営委員会

令和8年8月26日（水曜日）

開会 午前 9時57分

閉会 午前10時33分

1. 令和8年第1回森町議会9月会議の運営について
 - (1) 町長提出議件（20件）
 - (2) 決算議案の審議について
 - (3) 議事日程等について
 - (4) 一般質問
 - (5) 議員提出議件について
 - (6) 議員の派遣について
 - (7) 各常任委員会の所管事務に関する休会中の継続調査
2. 当面する日程
3. その他

○出席委員（7名）

1 番 伊 藤 昇 君	2 番 河 野 文 彦 君
3 番 高 橋 邦 雄 君	5 番 山 田 誠 君
6 番 野 口 周 治 君	8 番 千 葉 圭 一 君
12 番 東 隆 一 君	

○欠席委員（0名）

○出席説明員

総 務 課 長	濱 野 尚 史 君
総務課長補佐兼 総 務 係 長	田 中 太 治 君
総 務 課 行政改革推進係長	三 浦 正 彦 君
総務課財政係長	高 橋 一 也 君
総務課財務係長	蛭 沢 里 奈 君

○職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	関 孝 憲 君
---------	---------

議 事 係 長 兼
庶 務 係 長

長 谷 川 拓 哉 君

開会 午前 9時57分

◎開会・開議の宣告

○委員長（山田 誠君） それでは、おはようございます。それでは、定足数に達しましたので、議会運営委員会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議題は、お手元に配付のとおりでございます。

◎令和8年第1回森町議会9月会議の運営について

○委員長（山田 誠君） 令和8年第1回森町議会9月会議の運営についてを議題といたします。

最初に、町長提出議件が20件ございますので、濱野総務課長より説明を願います。

○総務課長（濱野尚史君） おはようございます。それでは、議案第1号、森町認可地縁団体印鑑条例の一部改正についてです。

本案は、地方自治法施行規則の一部を改正する省令の施行に伴い、本条例の引用条文に条ずれが生じるため、所要の改正をしようとするものです。資料ナンバー1を提出しております。

以上でございます。

○委員長（山田 誠君） 議案第1号、説明ございましたけれども、何かありますか。ないですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） なければ、議案第1号を終わりました、議案第2号。

○総務課長（濱野尚史君） 議案第2号、森町国民健康保険病院事業設置条例の一部改正についてです。

本案は、地方自治法の一部を改正する法律の施行により地方公営企業法において準用する地方自治法の引用条項が繰り下がることに伴い変更の必要性が生じたため、所要の改正を行おうとするものです。資料ナンバー2を提出しております。

以上でございます。

○委員長（山田 誠君） 議案第2号、説明が終わりましたけれども、何かございますか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） ないですか。なければ、2号を終わりました、議案第3号。

○総務課長（濱野尚史君） 議案第3号 森町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定についてです。

裏面を御覧ください。また、資料ナンバー3を提出しておりますので、ご参照願います。本案は、国家公務員における災害応急作業等手当の額が改正されたことに伴い、森町においても国に準じた措置を講ずるため、関係条例の一部を改正しようとするものです。改正内容ですが、手当額を現行の1日につき1,080円から1,440円に引き上げようとするもので

す。

以上でございます。

○委員長（山田 誠君） 議案第 3 号、説明終わりましたけれども、何かありますか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） ないですか。なければ、3 号を終わります、議案第 4 号。

○総務課長（濱野尚史君） 議案第 4 号、森町福祉灯油等の助成に関する条例の一部改正についてです。

本案は、令和 8 年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、原油価格高騰の影響を受ける低所得の高齢者世帯、障がい者世帯、独り親世帯の経済的負担軽減と福祉の向上を図るため、森町福祉灯油等の助成に関する条例の一部を改正し、令和 8 年度に限り 1 世帯当たりの助成量を灯油 60 リットル、または灯油以外の暖房燃料を使用している世帯は灯油購入価格に 60 を乗じた額から 100 リットル相当に増額しようとするものです。資料ナンバー 4 を提出しております。

以上でございます。

○委員長（山田 誠君） 議案第 4 号、説明終わりましたけれども、何かありますか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） ないですか。なければ、4 号を終わります、議案第 5 号。

○総務課長（濱野尚史君） 議案第 5 号 財産の無償譲渡についてです。

本案は、地方自治法第 96 条第 1 項第 6 号の規定により、財産を無償で譲渡することについて議会の議決を求めようとするものです。

1、無償譲渡する財産及び数量は森町条件不利地域光通信網整備事業により整備した森町公設光ファイバーケーブル及び関連設備一式です。

2、譲渡する日は令和 9 年 4 月 1 日です。

3、無償譲渡の相手方は、札幌市中央区大通西 14 丁目 7 番地、NTT 東日本株式会社執行役員、北海道事業部長、茂谷浩子です。資料ナンバー 5 を提出しております。

以上でございます。

○委員長（山田 誠君） 議案第 5 号、説明終わりました。何かございますか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） ないですか。なければ、議案第 5 号を終わります、議案第 6 号。

○総務課長（濱野尚史君） 議案第 6 号についてご説明申し上げます。

本案は、令和 8 年度森町一般会計補正予算の第 5 回目となるものです。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3 億 5,974 万 9,000 円を追加し、歳入歳出それぞれ 127 億 1,408 万 8,000 円にしようとするものです。

事項別明細書によりご説明申し上げます。6 ページをお開き願います。歳入の主なものですが、款 1 町税の 2 億 4,025 万 7,000 円は、調定額に基づき補正するものです。

款10地方交付税のうち普通交付税の補正は、交付額確定に伴い補正財源として計上するものです。また、特別交付税の補正は、渡島廃棄物処理広域連合負担金の追加負担に係る財源として計上するものです。

款13使用料及び手数料の49万7,000円は、クリーンおしまの火災によりリレーポート茅部で発生する汚水を町の汚泥再生処理センターで処理しているため、渡島廃棄物処理広域連合からの手数料を計上するものです。

次に、8ページの款14国庫支出金の1,015万2,000円は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、歳出で説明する森町福祉灯油給付事業を拡充しようとするものです。

款15道支出金、項2道補助金、目7教育費補助金の2,202万2,000円は、国の学校給食無償化計画に基づき道内小学校等の給食運営の負担軽減のため交付される交付金で、児童1人当たり年間上限5万7,200円に5月1日現在の対象児童385人を乗じた額を計上するものです。これにより小学校給食費の賄い材料費の約95%が補填されることとなります。

款18基金繰入金の財政調整基金繰入金は、今回の補正の財源調整の結果、繰入額が減額となるものです。また、ふるさと応援基金繰入金と10ページの款19繰越金の補正は、補正財源として計上するものです。

次に、12ページをお開き願います。歳出の主なものについてご説明いたします。款1議会費の97万2,000円は、会議ユニット交換修繕を実施しようとするものです。

款2総務費、項1総務管理費、目4財産管理費、節24積立金の7,272万6,000円は、今年度交付された普通交付税のうち臨時財政対策債の元利償還金の財源として措置された分を減債基金に積み立てようとするものです。

目7情報推進費の667万6,000円は、森町公設光ファイバーケーブル及び関連設備を無償譲渡するに当たり、国道の占用廃止申請に必要な図面作成を業務委託するとともに、土地所有者、添架物所有者等への経緯説明、協議、申請等の一連の作業のうち事業者側が担う作業分の負担金を支払おうとするものです。資料ナンバー6を提出しておりますので、ご参照願います。

目11諸費、節25寄附金の100万円は、熊本地震義援金を計上しようとするものです。義援金は、渡島町村会が渡島管内の市、町の取りまとめを行い、熊本県へ送られるものです。

次に、14ページの款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費、節19扶助費の851万4,000円は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、令和8年度に限り1世帯当たりの助成量を灯油60リットル、または灯油以外の暖房燃料を使用している世帯は灯油購入価格に60リットルを乗じた額から100リットル相当に増額しようとするものです。資料ナンバー7を提出しておりますので、ご参照願います。

次に、16ページの款4衛生費、項2清掃費、目1清掃総務費の2億3,107万3,000円は、クリーンおしまで発生した火災により施設が停止し、可燃ごみの処理に関する経常経費が増加したことから、渡島廃棄物処理広域連合に対する負担金を増額補正しようとするものです。資料ナンバー8を提出しておりますので、ご参照願います。

款6農林水産業費、項1農業費、目1農業委員会費、節12委託料の補正は、農地に係る各種データの更新を行おうとするものです。

目5農地費の77万円は、濁川排水路のトラフを修繕しようとするものです。

次に、18ページの項3水産業費の352万円ですが、森漁業協同組合の鮮度保持施設整備事業に係る予算につきましては当初予算で町負担分を補助金として計上しておりましたが、北海道との協議を踏まえ、町が間接補助者であることから、北海道補助分も町が予算化する必要があります、このたび歳入で道補助金分を計上するとともに、同額を歳出で計上しようとするものです。

項4港湾費の3万9,000円は、港湾審議委員会委員を現行の9名から14名に変更するため、委員報酬を増額しようとするものです。

項6住宅費、目1住宅管理費、節10需用費の修繕料900万円は、町営住宅の今後の執行を見込み、増額補正しようとするものです。

次に、20ページの款9消防費、項1消防費、目2非常備消防費の37万円は、消防団員安全装備品整備事業助成金を活用し、消防団の各分団へ携帯用投光器2個を配備しようとするものです。

目3消防設備費の補正は、第8分団の小型ポンプが故障したため、交換修繕を実施しようとするものです。

款10教育費、項2小学校費、目1学校管理費、節10需用費の176万円は、森、鷲ノ木、砂原小学校のボイラー修繕のほか、各小学校施設の小破修繕を実施しようとするものです。節17備品購入費では、砂原小学校の業務用掃除機を購入しようとするものです。

項3中学校費、目1学校管理費、節10需用費の修繕料236万円は、砂原中学校渡り廊下の雨漏り修繕ほか、スクールバスの小破修繕を実施しようとするものです。節17備品購入費の補正は、スクールバス車庫のストーブが故障し、修理ができないため、新たにFF式ストーブを購入しようとするものです。

次に、22ページの項5社会教育費、目2公民館費、節10需用費の54万2,000円は、森町公民館の引込み開閉器盤取替え修繕のほか、森町砂原公民館の小破修繕料を計上するものです。

項6保健体育費、目1保健体育総務費、節18負担金補助及び交付金の100万円は、各種スポーツ大会補助金に予算不足が見込まれるため補正するものです。

目2体育施設費、節10需用費の153万円は、ふるさと交流館の自動火災報知設備受信機取替え修繕のほか、体育施設の小破修繕料を計上するものです。

目3学校給食費、節10需用費の293万3,000円は、プレハブ冷蔵庫冷却ユニット交換修繕のほか、各種調理器具等の修繕を実施しようとするものです。

以上でございます。

○委員長（山田 誠君） 議案第6号、種々説明ございましたけれども、何かございますか。

○委員（河野文彦君） ごめんなさい。僕ちょっと分からなくて、足し引きしている時間もないので、聞いたほうが早いなと思ったのですけれども、清掃費の……

○委員長（山田 誠君） ページ数で。

○委員（河野文彦君） 16ページ。清掃費の財源がその他の繰入金ってなっているではないですか。約半分は一般財源。これはどうなの。僕、ごめんなさい、分からないから、聞いている。歳入の流れから見れば全部一般財源なのかなと思って見ていたのですけれども、何か間違っているところ教えてください。

○総務課長（濱野尚史君） クリーンおしまの火災の負担に伴う追加負担金の関係ですもののね。

（「うん」の声あり）

○総務課長（濱野尚史君） お答えいたします。

今回の追加負担金の分は、まず特別交付税で1億1,500万円計上させてもらって、追加負担金からその1億1,500万円を引いた金額については、もともと渡島の広域連合の負担金がふるさと納税から繰り入れていますので、今回の補正も同様にその部分をふるさと納税の基金から繰り入れさせてもらっております。

以上でございます。

○議長（木村俊広君） あとございませんか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君） なければ、議案第6号を終わります。

次、議案第7号。

○総務課長（濱野尚史君） 議案第7号です。

本案は、令和8年度森町国民健康保険特別会計補正予算の第2回目となるものです。

歳入歳出それぞれ871万4,000円を追加し、総額を24億1,342万4,000円にしようとするものです。

補正の内容ですが、国保税収納対策看板取壊し修繕と繰越金確定に伴う基金への積立となっております。

以上でございます。

○委員長（山田 誠君） 議案第7号、説明終わりましたけれども、何かございますか。ないですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） なければ、議案第7号を終わらして、議案第8号。

○総務課長（濱野尚史君） 議案第8号です。

本案は、令和8年度森町後期高齢者医療特別会計補正予算の第1回目となるものです。

総額は変更せず、総額を3億9,410万1,000円にしようとするものです。

補正の内容ですが、繰越金確定に伴う財源内訳の変更となっております。

以上でございます。

○委員長（山田 誠君） 議案第 8 号、説明終わりましたけれども、何かございますか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） ないですか。なければ、議案第 8 号を終わりにして、議案第 9 号。

○総務課長（濱野尚史君） 議案第 9 号です。

本案は、令和 8 年度森町介護保険事業特別会計補正予算の第 2 回目となるものです。

歳入歳出それぞれ 4,270 万 5,000 円を追加し、総額を 22 億 6,940 万 8,000 円にしようとするものです。

補正の内容ですが、国庫支出金等の過年度分の返還金となっております。

以上でございます。

○委員長（山田 誠君） 議案第 9 号、説明終わりましたけれども、何かございますか。ない。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） なければ、議案第 9 号を終わりにして、議案第 10 号。

○総務課長（濱野尚史君） 議案第 10 号です。

本案は、令和 8 年度森町介護サービス事業特別会計補正予算の第 2 回目となるものです。

歳入歳出それぞれ 10 万円を追加し、総額を 2 億 6,940 万 9,000 円にしようとするものです。

補正の内容ですが、今後の執行を見込み、修繕料を補正するものです。

以上でございます。

○委員長（山田 誠君） 議案第 10 号、説明終わりましたけれども、何かございますか。ない。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） なければ、10 号を終わりにして、議案第 11 号。

○総務課長（濱野尚史君） 議案第 11 号です。

本案は、令和 8 年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計補正予算の第 1 回目となるものです。

歳入歳出それぞれ 13 万 3,000 円を追加し、総額を 7,746 万 6,000 円にしようとするものです。

補正の主な内容ですが、ホタテのウロ処理に係る委託料の増減補正となっております。

以上でございます。

○委員長（山田 誠君） 議案第 11 号、終わりましたけれども、何かございますか。ないですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） なければ、議案第 11 号を終わりにして、次、報告第 1 号。

○総務課長（濱野尚史君） 報告第 1 号、令和 7 年度財政健全化判断比率についてご説明申し上げます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条の規定により、監査委員の意見をつけて報告するものです。

裏面を御覧ください。令和7年度普通会計財政健全化審査意見書でございます。中ほどの表に実質赤字比率と連結実質赤字比率がありますが、これらにつきましては黒字となりますので、比率は記載されておられません。実質公債費比率は8.6%、将来負担比率は10.4%で、いずれも基準値内となっております。

以上でございます。

○委員長（山田 誠君） 報告第1号、何かございますか。ないですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） なければ、報告第1号を終わります。報告第2号。

○総務課長（濱野尚史君） 報告第2号 令和7年度森町資金不足比率についてです。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条の規定により、別紙のとおり監査委員の意見をつけて報告するものです。

病院、水道、下水道の各事業会計ともに経営健全化基準値内となっております。

以上でございます。

○委員長（山田 誠君） 報告第2号、報告終わりましたけれども、何かございますか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） ないですか。なければ、2号を終わります。報告第3号。

○総務課長（濱野尚史君） 報告第3号についてご説明申し上げます。

本件は、令和7年度森町一般会計継続費精算報告についてであります。

裏面を御覧ください。款3民生費の事業名、保育所整備事業の継続費を精算したので、報告するものです。

以上でございます。

○委員長（山田 誠君） 報告第3号、説明終わりましたけれども、何かございますか。ないですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） なければ、報告第3号を終わります。報告第4号。

○総務課長（濱野尚史君） 報告第4号、工事請負契約の一部変更についてです。

本件は、町営住宅屋根外壁等改修工事（みどりヶ丘団地4号棟）その1請負契約の一部を変更したので、報告しようとするものです。

変更内容については、契約金額を2億4,200万円に60万5,000円の増額をするものです。なお、この契約金額の増額につきましては、議決いただいている予算の範囲内となっております。変更の理由としましては、入居者の窓の開閉を制限する必要がある、熱中症対策としてスポットクーラー設置に係る費用増加により契約金額に変更が生じたためであります。

以上でございます。

○委員長（山田 誠君） 報告第4号、説明終わりましたけれども、何かございますか。ない。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） なければ、報告第4号を終わります、諮問第1号。

○総務課長（濱野尚史君） 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてです。

任期満了に伴い、引き続き岩島隆洋氏を推薦いたしたく議会の意見を求めるものです。資料ナンバー10を提出しております。

以上でございます。

○委員長（山田 誠君） 諮問第1号、報告ありましたけれども、何かございますか。ないですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） なければ、諮問第1号を終わります、認定第1号 令和7年度森町各会計歳入歳出決算認定について、これについては認定議案4件一括で出させていただきます。これは、認定1号、認定2号、認定3号、認定第4号、これ一括で提出いたします。議案ごとに認定議案は一括で行いたいと思います。

○総務課長（濱野尚史君） 令和7年度各会計決算認定についてです。

認定第1号ですが、地方自治法第233条第3項の規定により、各会計の歳入歳出決算を別紙のとおり監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものです。

森町一般会計歳入歳出決算、森町国民健康保険特別会計歳入歳出決算、森町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、森町介護保険事業特別会計歳入歳出決算、森町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算、森町港湾整備事業特別会計歳入歳出決算、森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計歳入歳出決算でございます。

認定第2号ですが、地方公営企業法第30条第4項の規定により、森町国民健康保険病院事業会計決算を別紙のとおり監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものです。

認定第3号ですが、地方公営企業法第30条第4項の規定により、森町水道事業会計決算を別紙のとおり監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものです。

認定第4号ですが、地方公営企業法第30条第4項の規定により、森町公共下水道事業会計決算を別紙のとおり監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものです。

この認定第1号から第4号に係る資料としまして報告書と資料ナンバー11からの一般会計等の説明資料を提出しておりますので、ご参照ください。

以上でございます。

○委員長（山田 誠君） 認定1号から4号まで説明ございましたけれども、何かございますか。ないですね。

○委員（千葉圭一君） すみません。ちょっと確認したいのですけれども、認定第1号の地方自治法第233条第3項の規定によりって書いてあって、次の2ページの頭には第233条

第2項って、3項と2項の違いって何ですか。

○委員長（山田 誠君） 3項と2項の違いですか。

○委員（千葉圭一君） 違いというか、これはこれで間違っていないということで判断してよろしいのでしょうか。

○委員長（山田 誠君） 総務課長、認定第1号の決算認定のほうの頭は3項の規定によるって書いて、2番のほうは2項って書いているから、2項と3項の違い何だという、そういうことですね。

○委員（千葉圭一君） いや、違いというか、これで間違っていないのですね。

○議会事務局長（関 孝憲君） 地方自治法第233の第3項は地方公共団体の長が報告すべきという記載になっておりまして、第2項のほうは監査委員が報告するというような項目になっておりますので、このとおりで間違いはないかと思います。よろしくお願いします。

○委員長（山田 誠君） あとございませんか。ないですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） なければ、認定の関係については終わります。

次は、決算議案の審議について局長より説明いたします。

○議会事務局長（関 孝憲君） 9月会議の決算議案の審議についてであります。

日程第21の認定4件につきましては、議長と監査委員を除く11名で構成する決算審査特別委員会を委員会条例第5条の規定により設置して、これに付託、審査することとしたいと考えております。

なお、委員長、副委員長の互選につきましては、議会の運営に関する基準第26条第8項の規定により、委員長に伊藤副議長、副委員長に東総務経済委員長を選任したいと考えております。

あわせて、お諮りします。9月会議における決算議案につきましては、本会議と特別委員会ともに会議規則第37条により一括議題、提案、質疑、討論としますが、採決については認定議案ごとに1件ずつ行うことと提案するものでございます。

以上でございます。

○委員長（山田 誠君） 決算議案について局長より今説明ございましたけれども、よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） それでは次に、議事日程に入ります。

○議会事務局長（関 孝憲君） 議事日程についてです。

9月会議につきましては、森町会議条例第4条第1項第1号の規定によりまして9月1日から15日までの15日間となります。

なお、日程の詳細については別添の日程表を御覧ください。9月1日は条例と補正予算等の審議をし、2日は一般質問を行いまして、その後決算審査特別委員会を設置します。

9月3日の決算審査特別委員会は、課長説明を予定しております。実質審査は9月4日か

らとなり、予備日を含めまして14日までの予定としました。そして、15日の10時から本会議を再開したいと思います。

以上でございます。

○委員長（山田 誠君） 以上、説明ございましたけれども、何かございますか。

○委員（千葉圭一君） すみません、細かくて。9月会議の日程の1番から14番が、14番が2つあって、これ14番が2つある意味って何かあるのですか。

○議会事務局長（関 孝憲君） 印字ミスになりますので、14番、15番と訂正していただければと思います。よろしくお願いします。

○委員長（山田 誠君） あとないですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） なければ、審査について終わります。

次、一般質問について局長より説明いたします。

○議会事務局長（関 孝憲君） 一般質問についてです。

6名の議員から10件が提出されております。項目について読み上げます。まず、1番ですが、森町行政改革プランの進め方について、8番、千葉圭一議員。2番目、婚活支援推進室の設置について、5番、山田議員。3番目、可燃ごみの減量と資源化を、7番、斉藤議員。4番目、2問ございまして、1、森町内で発生した交通死亡事故について、2、食料品に関わる消費税減税の影響について、2番、河野文彦議員。5番目、2問ございまして、1、道の駅について、2、行政の条例違反の対応について、13番、松田兼宗議員。6番目、3問ございまして、①、今後の特養ホームの経営について、②、民間活力の導入について、③、パートナーシップ制度などの導入について、6番、野口周治議員。

以上、6人、10件となります。

○委員長（山田 誠君） 今局長から縷々説明ございましたけれども、これについて何かご意見あれば。ないですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） なければ、一般質問を終わりにして、次、議員提出議件について局長より説明いたします。

○議会事務局長（関 孝憲君） 今回意見書が2件出されております。第1号 国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書、提出者につきましては千葉圭一議員外6名となっております。第2号 非核三原則の堅持を求める意見書、提出者は野口周治議員となっております。

以上でございます。

○委員長（山田 誠君） 意見書案2件出ていますけれども、何かございますか。ないですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） なければ、意見書案を終わります。

次、議員の派遣について。

○議会事務局長（関 孝憲君） 資料を御覧いただければと思います。議員の派遣につきましては、不測の事態に備えて公務災害の適用を可能とするための議決ということでご理解いただければと思います。

以上でございます。

○委員長（山田 誠君） お手元に配付していますけれども、何か中身についてありますか。ない。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） なければ、議員の派遣についてを終わります。

それでは、各常任委員会の所管事務に関する休会中の継続調査についてを局長より説明いたします。

○議会事務局長（関 孝憲君） お手元の休会中の所管事務調査等の申出書を御覧願います。総務経済委員会につきましては記載の項目で3日間、民生文教委員会につきましても記載の項目で3日間、広報広聴委員会は記載の項目で2日間、議会運営委員会につきましては、議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項ということで、期間につきましては必要の都度ということでございます。

以上が4委員会からの申請でございます。

○委員長（山田 誠君） お手元に配付の申出書のとおり、意見ございませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） なければ、所管事務調査の申出について終わります。

それでは、町側の説明員は退席してください。ご苦労さまでございます。

◎当面する日程

○委員長（山田 誠君） それでは、当面する日程についてを議題といたします。

局長より説明いたします。

○議会事務局長（関 孝憲君） 当面する日程についてです。

9月1日火曜日ではありますが、9時半から全員協議会、議会運営委員会委員長報告となります。10時から本会議となり、9月会議が15日まで続くこととなります。9月2日ではありますが、令和7年度の議会費決算の説明、審議を本会議終了後に行いたく思いますので、よろしくお願いいたします。9月6日日曜日ではありますが、議会カフェとしまして食K I N G市に出店という形になりまして、9月20日日曜日にはさわらふるさとまつりが予定されております。詳細につきましては、追ってお知らせしたいと思います。10月に入りまして、8日木曜日です。渡島・檜山議会議員研修会が北斗市、かなで〜るで開催されます。こちらにつきましても、正式な通知が来ましたらお知らせしたいと思います。

現在判明しております当面する日程については以上でございます。

○委員長（山田 誠君） 今報告ございましたけれども、何かございますか。ないですか。

(「なし」の声多数あり)

◎その他

○委員長(山田 誠君) なければ、あとその他に入ります。何かあればお伺いします。
ありませんか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(山田 誠君) 議長、ないですか。

○議長(木村俊広君) ありません。

◎閉会の宣告

○委員長(山田 誠君) なければ、以上をもちまして本日の議題の審議は全て終了いたしました。

本日の委員会はこれで閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時33分